

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期栗原市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県栗原市

3 地域再生計画の区域

宮城県栗原市の全域

4 地域再生計画の目標

栗原市の人口は、1955年の13万6千人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2018年3月）によると、栗原市の総人口は、2015年の69,906人が、2020年には64,270人、2025年には58,577人、2045年には37,496人になると見込まれ、30年間で4割以上減少するとされている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は上記で記載したような人口減少に伴って減少している。割合でみると、1955年から2015年にかけて、年少人口は38.7%から10.5%まで、生産年齢人口は56.6%から53.3%まで減少している。一方で、老人人口（65歳以上）の割合は、昭和30年の4.6%が長寿化の進展によって増加し、1990年に年少人口割合を逆転して、2015年には36.2%と、市民の約4人に1人の割合となっている。

自然増減数（出生数から死亡数を減じたもの）は、1990年に初めてマイナスに転じた後、自然減の状態が続き、2014年は803人の減となっている。合計特殊出生率は、全国平均、県平均を上回っているものの、「1983年～1987年」の2.09から、「2013年～2017年」は1.48に減少している。

社会動態をみると、1960年から1970年までの10年の間に人口の2割が流出しており、これは、戦後の高度経済成長期において、首都圏等への人口流出があつたためと考えられる。その後においても、転入者よりも転出者の方が多い社会減

の状態が続いている。その年によって数の大小はあるものの、2015年は204人の減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地域の特性を活かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる魅力的なまちを創る
- ・基本目標2 若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、移住したくなるまちを創る
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創る
- ・基本目標4 住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことができるまちを創る

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光ポータルサイト の閲覧数	403,841アクセス/年	510,000アクセス/年	基本目標 1
	新規学卒者の市内 就職率	50.0%	55.0%	
	新たな誘致企業件数	0社	5社 (2022年度～2026年度)	
	新規就農者数	28人	35人 (2022年度～2026年度)	
	創業・起業件数	33件	50件 (2022年度～2026年度)	
イ	転出者数と転入者数 の差	346人/年	200人以下/年	基本目標 2
	支援制度を活用して 定住した I J ターン 世帯数	34世帯	150世帯 (2022年度～2026年度)	
ウ	婚姻率	2.06	2.94	基本目標 3
	合計特殊出生率	1.48	1.70	
	4月1日現在の保育 所入所待機児童数	1人	0人	
エ	「コミュニティ推進 協議会」の設立件数	19件	29件	基本目標 4
	スポーツイベントの 参加者数	9,269人/年	34,000人/年	
	防災指導員が複数い る自主防災組織率	71%	100%	
	健康寿命 (日常生活に制限の ない期間)	男性 79.47歳 女性 83.47歳	男性 81.00歳 女性 84.50歳	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期栗原市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域の特性を生かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる魅力的なまちを創る事業
- イ 若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、移住したくなるまちを創る事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創る事業
- エ 住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことができるまちを創る事業

② 事業の内容

- ア 地域の特性を生かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる魅力的なまちを創る事業

市内の産業が活力を持ち市民が地域で働く場を確保するため、本市の基幹産業である農業の振興、豊かな地域資源を活用した観光業の充実、交通網や地の利を活かした自動車産業をはじめとする企業の誘致等、栗原市の特色や利点を活用し、地域産業の経営基盤強化と新たな雇用創出、産業の活性化、創業意欲の向上を図るとともに、担い手不足の解消に向けた人材確保のための支援を行う。

【具体的な事業】

- ・ビジネスチャレンジサポート事業
- ・企業立地の促進事業
- ・くりはらの担い手育成事業 等

イ 若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、移住したく

なるまちを創る事業

市民が暮らしたいと思う魅力ある環境を整えるとともに、幼少期から郷土への愛着を醸成していくなど、地元の魅力を高めて転出抑制に繋げていくことを目指す。

また、新たな暮らしのスタイルに対応した地方移住への関心の高まりを踏まえ、生活環境の整備と雇用創出、移住支援制度の充実により、移住・定住と企業におけるテレワークを促進し、本市への新しいひとの流れを創出する。

さらに、本市への関心や関わりを築くことが、地域の担い手確保や将来的な移住を決めるきっかけ等につながることから、「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。加えて、企業や個人からの寄附等により、地方創生に関する取り組みへの積極的な関与を促すなど、本市への資金の流れの創出・拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・移住定住支援事業
- ・交流・移住推進事業
- ・交流・移住体験推進事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創る事業

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じて、切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう社会全体で子育て世代を支える環境づくりを推進し、出生数の増加を図る。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、多様な働き方の普及などを通じて、仕事と家庭が両立できる働き方を目指し、子育て環境を改善する取り組みを推進する。

さらに、幼児期から義務教育終了までの切れ目ない教育環境を整備し、グローバル社会や情報化社会で活躍する人材を育てるとともに、子どもたちに郷土愛を醸成する教育を実施し、ふるさとに対する愛着や誇りを育む。

【具体的な事業】

- ・出会いサポート事業

- ・出産・子育て応援給付金支給事業
- ・特別保育事業 等

エ 住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことができるまちを創る事業

各地区のコミュニティが自主的に課題解決に取り組み、解決していくための適切な支援を行い、行政主導ではなく、地域や市民活動団体、企業・法人、教育機関等と行政が協働して行う、それぞれの地域の特色を生かした活力のある地域形成を目指す。

また、地域経済の活性化のためには、人々が安心して健やかに暮らせるまちづくりが必要であることから、地域の医療・福祉サービスの確保、スポーツ推進や健康増進、防災・減災及び交通安全の推進を図る。

さらに、脱炭素社会の実現や非常時のエネルギー確保の観点から、再生可能エネルギーをはじめとした地域のエネルギー資源の活用を推進する。

【具体的な事業】

- ・社会体育施設等改修事業
- ・自主防災組織活動支援事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業 等

※なお、詳細は第2次栗原市総合計画後期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2025年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月に施策の成果をとりまとめ、重要業績評価指標の達成状況や事業ごとの評価検証も行いながら、社会情勢等の変化にも柔軟に対応しつつ見直しを行う。評価検証にあたっては、毎年度7月に栗原市総合計画審議会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

また、検証後速やかに市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで